

「人権」とは

「全ての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、誰にとっても身近で大切なものの、違いを認め合う心によって守られるものだと私たちは考えています。

子どもたちに対しては、「命を大切にすること」、「みんなと仲良くすること」と話しています。

「人権」は難しいものではなく、誰でも心で理解し、感じることのできるものです。しかし、現実の社会では、保護者からの虐待によって子どもの命が奪われたり、パートナーからの暴力によって心や身体に深い傷を受けることがあります。

高齢だから、障害があるから、同和地区出身者だから、外国人だからということで差別を受けることもあります。感染症に対する誤った認識により、差別を受けることもあります。

どれも悲しく痛ましい人権問題です。このようなことがどうして起こるのでしょうか。

どうすればこのようなことをなくせるでしょうか。



Q 人権とは何ですか？

A 人権とは、「人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」、あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」です。

人権は、誰にとっても身近で大切なものです。日常の思いやりの心によって守られるものです。

Q 人権を尊重するとは、どういうことですか？

A 人権の尊重とは、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」です。(文部科学省「人権教育の指導方法等の在り方について」第三次とりまとめより)

人はそれぞれ、国籍や民族、出身地や文化、性別、年齢、習慣、身体的な能力、価値観や生き方が多様でみんな違います。「違うみんな」が集まり、暮らし、社会を形成しています。「違うみんな」が互いを認め合い尊重する、一人ひとりが自分自身に尊厳を持ち、自分らしく生きていける社会を創りましょう。

Q 人権侵害とはなんですか？

A ほかの誰かと「違う」あなたを、悪いことのように指摘されたり、誰かの思い込みや偏見によって、あなた自身を否定されるなどで、人に嫌な思いをさせられてしまうこと、それが人権侵害です。

反対に、あなたが、あなたと違う誰かを敬遠したり否定したり、人に嫌な思いをさせ、無意識のうちに人権侵害をしてしまうこともあります。

人権侵害は特別なことではありません。自分の言動によって「相手が嫌な思い」をしたら、それはハラスメント(いやがらせ)です。日々の日常生活そのものが、人権につながっています。



Q 人権問題にはどのような種類がありますか？

A 人権問題には様々種類があります。「17の人権課題」ともいわれていますが、現代社会においては、新たな人権問題が認識され、その種類も増えたり変わったりしていくかもしれません。(法務省 平成29年度強調事項より)

- (1) 女性の人権を守ろう
- (2) 子どもの人権を守ろう
- (3) 高齢者の人権を守ろう
- (4) 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- (5) 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- (6) アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- (7) 外国人の人権を尊重しよう
- (8) HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- (9) 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- (10) 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- (11) インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- (12) 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- (13) ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- (14) 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- (15) 性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- (16) 人身取引をなくそう
- (17) 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう



Q 人権感覚を養うとはどういうことですか？

A 人権感覚とは、あなたもあなた以外の誰かであっても、その人の「人権が護られている状態」が心地よい、望ましいと感じる感覚です。逆に、あなた自身もあなた以外の誰かであっても、人権が侵害されている状態を悲しい、許せないと感じる感覚です。

人権感覚が養われてくると、日々の暮らしの中で「これは人権の侵害にあたるのでは？」という場面に遭遇した際、心のアンテナが働き、自然と人権に配慮した態度や行動が現れます。

まずは「人権問題」について正しい知識を身に付け、理解をすることが必要です。差別や偏見、人権侵害を見極める力を持ち、テレビやラジオ、活字やインターネットであふれる様々な情報を読み解く力を身に付けましょう。

Q 差別や人権侵害のない、やさしい地域社会の実現に向か、私たちはどうしたらいいでしょう。

A 人権は、すべての人が生まれながらにして持っている権利であり、人が人として大切にされ、人間らしく生きる権利、幸せに生きる権利です。

しかし残念ながら、社会では様々な人権問題が発生しています。身近なところから人権について考え、人権について正しく理解し、十分な知識を身に付け行動する。お互いの人権が尊重され、違いが認め合える、思いやりに溢れたやさしい地域社会を築いていきましょう。

まずは家庭・学校・職場、地域から、人権侵害、偏見、差別意識をなくしていきましょう。

そして、日々の暮らしの中で意識することを忘れない人権侵害、自分とは関係がないと思いがちな様々な人権問題に目を向けていきましょう。